

令和2年度 森林施業プランナー認定試験 特別二次試験募集案内

森林施業プランナー協会

1. 試験実施者

森林施業プランナー協会

2. 受験資格

(ア)～(ウ)を全て満たした者が受験できる。

(ア)「森林施業プランナー認定要領」第5に定める協会が認定する研修のうち、協会認定二次研修を修了していること。

(イ)一次試験合格の有効期間以内であること。

(ウ)受験者がプランナー業務を担当した提案型集約化施業完了地が1か所以上あること。なお、集約化団地は2名以上の森林所有者(共有林・生産森林組合・会社有林等含む)でかつ5ha以上の施業面積とする。共有林については1名分と扱うこととする。

受験資格の有無を確認するために、申請時に4の(3)に定める書類を提出することとする。受験要件の詳細については、別添の「二次試験(特別二次試験)の受験要件についてのQ&A」を参照のこと。

3. 試験について

(1) 試験方法

面接試験を実施する。なお4の(3)に定める提出書類についても審査の対象とする。

(2) 試験時間

9:30～16:00のうち20分程度を予定

(3) 試験日程・場所

令和3年1月22日(金)

わーくぴあ徳島(徳島県労働福祉会館)

(4) 服装

面接にふさわしい服装

4. 出願方法

(1) 受験願書等の取得方法

提出書類の様式はホームページ(<https://shinrin-planner.com/>)よりダウンロードできます。

(2) 受験料

① 金額

19,000 円 (原則として返金はいたしません。また受験者や受験日の変更も認めません。)

※試験合格後の認定申請料は別途徴収させていただきます。

② 支払方法

銀行振込にてお支払の上、振込明細書の写しを提出してください。

なお、振込手数料は各自でご負担をお願いいたします。

③ 振込口座

みずほ銀行丸之内支店 (普通) 2928346
森林施業プランナー協会 (シリンギョウフプランナーキョウカイ)

(3) 出願方法

必要書類を揃えて、メールにて提出してください。

なお、メールの件名を「特別二次試験出願書類の送付について」としてください。

送付先 e-mail: jimukyokul@shinrin-planner.sakura.ne.jp

(4) 出願に必要な書類

	書類	提出形式
①	受験願書	excel
②	証明写真 (画像データにて提出。PDF ファイル不可)	jpg、gif 等
③	業務経歴書 (別紙様式 1) (押印のあるものの写し)	PDF
④	集約化実績報告書兼面接シート (別紙様式 2)	excel
⑤	実際に森林所有者に提出した 2 名分の森林施業提案書 (なき場合は見積書と事業費等の内訳) の押印のあるものの写し ※図面、写真を添付のこと	PDF
⑥	実際に森林所有者に提出した 2 名分の完了報告書 (なき場合は精算書と事業費等の内訳) の押印のあるものの写し ※図面、写真を添付のこと	PDF
⑦	二次試験 (特別二次試験) 提出書類チェック表	excel
⑧	受験料振込票の写し (インターネットバンキング可)	PDF

※ 提出形式は原則として他の形式を認めません。

- ※ ④の面接シートは必ず受験者本人が記入すること。内容が他者と同一のものは認めません。
- ※ ⑤森林施業提案書と⑥完了報告書は、集約化実績報告書兼面接シートの「2 担当した主な施業団地の実績」の団地①に記載した団地のものとし、原則として所属事業体の押印のあるものの写しを提出してください。
- ※ ⑤森林施業提案書および⑥完了報告書に図面や写真等がない場合は、提案の際に使用した資料を併せてご提出ください。
- ※ 施業提案書及び完了報告書については、個人情報に配慮し、森林所有者の氏名や住所等を分からないようにした上で提出していただいてもかまいません。
ただし、その際は対応している提案書と精算書が判別できるようにしたうえでご提出ください。
(例：対応している提案書と精算書の氏名欄にそれぞれ A と記入することで A 氏に提出した提案書と精算書を判別できるようにするなど)
- ※ 提出いただいた書類は、試験実施のみに使用し、他の用途には用いません。

(5) 受験願書受付期間

令和2年12月25日(金) 必着

- ※ 提出書類に不備があった場合、協会の指示のもとで再提出または追加資料提出を求める場合があります。その場合、協会が指定した期限までに再提出または追加資料提出のない場合は、受験できないものとし、なお、協会の指示によらない再提出または追加資料提出は認めません。

(6) その他

- ① 適正な受験願書を受理した後、受験案内および受験票を送付または配布します。
- ② **受験の有効期限について**
令和2年度までに一次試験を合格した者で有効期限内の者については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、有効期限を1年延長することとします。
※ただし、上記措置は今年度に限りです。

5. 合否通知

- ・ 令和3年3月を目途に郵送にて通知します。
- ・ 合格者には併せて「森林施業プランナー認定申請書」を同封します。
- ・ 二次試験合格者が「森林施業プランナー認定申請書」を、認定申請料(20,000円)を添えて協会に提出することで、「森林施業プランナー認定証」が発行されます。

6. お問い合わせ先

森林施業プランナー協会 担当：緒方・渡邊・淡田
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル
TEL：03-6742-9029 FAX:03-3518-9676
Mail：jimukyoku1@shinrin-planner.sakura.ne.jp